

意見・要望

総務市民委員会所管分

(1) 危機管理部の所管に属する事項

防災対策事業については、防災備蓄品の確保を進め、避難所の環境向上に努めるとともに、自主防災組織の活動支援を強化されたい。

犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）事業について、客引き等対策事業では、業務におけるノウハウが継承できるよう、適宜警察と業務委託先の連携を図られたい。また、振り込め詐欺対策について、引き続き積極的に取り組まれるとともに、犯罪被害者支援については、制度の拡充に努められたい。

交通安全啓発指導事業については、自転車乗車用ヘルメットの着用率向上のため事業の拡大を図るとともに、本市独自の取組を強化されたい。

(2) 総務部の所管に属する事項

職員研修事業については、正規職員・会計年度任用職員ともに職責に応じた適切な研修を受講できるよう体制を整え、周知を行われたい。また、研修の目的や効果について十分に検証されたい。

会計年度任用職員について、過年度戻入がないよう勤務管理を確実に実施するとともに、待遇の改善を図られたい。

(3) 企画部の所管に属する事項

男女共同参画推進計画の実現に積極的に取り組まれたい。

多文化共生推進事業については、外国人相談体制の強化などさらに進められたい。

FAX回線について、利用実態を確認し、削減を検討されたい。

東葛中部地区総合開発事務組合については、組合の在り方に

ついて早急に検討を進められたい。

(4) 財政部の所管に属する事項

財政運営全般について、予算編成方針の全職員への周知徹底を図るとともに、各部署が「最少の経費で最大の効果」を生む事業執行に努められたい。あわせて、不用額の精査による予算反映、自主財源の確保、歳出削減によるさらなる財政の健全化に取り組まれたい。

税や保険料の滞納整理に当たっては市民生活の実態に配慮し、丁寧に対応されたい。

各課で作成しているノベルティグッズについては、予算計上の段階で必要性も含め、見直しを図られたい。

(5) 広報部の所管に属する事項

「広報かしわ」については、読みやすくわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、月1回発行による速報性の課題に対応し、市民が必要とする情報が適切なタイミングで届くよう工夫されたい。

(6) 市民生活部の所管に属する事項

近隣センターにおけるバリアフリー化、体育館のエアコン設置による暑さ対策について積極的に取り組まれたい。

市民公益活動については、本市の市民活動の魅力を発信するとともに、市民公益活動育成補助金や市民公益活動促進基金のさらなる周知に努められたい。

スポーツ施設整備事業については、庭球場など既存施設の適正な管理・整備に努めるとともに、スポーツ人口の増加や市民のスポーツ振興につながる施策の検討に取り組まれたい。

(7) 消防に関する事項

消防体制については、消防職員の増員による充足率の向上や救急救命士資格取得の推進に努めるとともに、消防団員の新規獲得に向けた周知啓発事業の拡大など、防災力の強化に

取り組まれない。

(8) 選挙管理委員会の所管に属する事項

投票しやすい環境整備を進め、投票率向上に努められたい。

健康福祉委員会所管

(1) 健康医療部の所管に関する事務

介護保険事業については、地域包括支援センターの相談支援体制の充実と、かしわフレイル予防ポイント制度のさらなる普及を図り、フレイル予防等による健康寿命の延伸を図りたい。

市立柏病院については、現地建て替えを早期に進めるとともに、経営改善や病床利用率の向上に努め、地域連携や救急受入れ体制の強化など、市民が利用しやすく、職員が働きやすい施設となるよう努められたい。また、病院事業会計については、一般会計補助金に依存しない経営に努められたい。

介護老人保健施設はみんぐについては、通所の利用率がやや低迷しているため、さらなる利用者の確保に努められたい。

福祉人材確保事業については、来場者の確保に努めるとともに、採用につながる仕組みを整備し、人材の確保強化に取り組まれたい。

国民健康保険事業については、全ての市民（外国人も含む）に対して丁寧の説明されたい。

動物愛護事業については、引き続き犬・猫の殺処分ゼロを維持するとともに、マイクロチップ装着率の向上や野良犬・野良猫対策に努め、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組まれたい。

在宅医療の推進については、多職種連携の仕組みを一層充実させるよう取り組まれたい。

保健事業利用券については、利用拡大に向けた周知に努められたい。

甲状腺エコー検査助成事業については、放射線に対する市民の不安軽減を目的に継続されたい。

成年後見制度については、市民後見人の継続的な養成に取り組むとともに、成年後見事業支援に努め、制度の理解と利用促進に向けたさらなる周知が図られるよう取り組まれたい。また、成年後見人等報酬費助成の対象拡大についても検討さ

りたい。また，本人に十分な判断能力があるうちに将来に備えて行う任意後見制度（任意後見契約）の利用が図られるよう努められたい。

骨髄移植ドナー支援事業については、さらなる利用につながるよう市民や市内事業者に対する十分な周知・啓発に取り組むとともに，骨髄ドナー登録者数増加への取組にも努められたい。

(2) 福祉部の所管に関する事務

生活保護費については，制度の周知に努められたい。

自殺予防対策事業については，若年層を対象とした，時代に即した取組の強化にさらに努められたい。

多機関協働事業については，重層的支援体制整備事業に関わる各事業の位置づけを再確認し，部署間の連携を一層深めるとともに，悩み相談 A I チャットシステムの活用などにより，市民が安心して相談できる場の創出に努められたい。

障害者施策については，相談支援体制とともに，雇用・就労支援についてさらなる強化に努められたい。

教育子供委員会所管

(1) こども部の所管に関する事務

ひとり親家庭支援については、実態の把握に努め、教育委員会をはじめとした関係部署と連携し、制度の周知に取り組まれない。

児童相談所設置検討事業については、弁護士をはじめとした専門職の十分な配置に努められない。

保育士等確保・育成支援事業については、国庫補助金を有効に活用し、保育人材の確保，育成に努められない。

こどもの貧困対策事業については、実態調査の定期的な実施や各部署での情報共有により、組織的に取り組まれない。

児童福祉費については、国の動向及び柏市におけるニーズの把握に努め、不用額の減少に努められない。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、支援を必要としている人に対するより一層の周知を図られない。

(2) 教育委員会の所管に関する事務

アフタースクール事業については、来年度からの実施に向け、保護者への丁寧な説明に取り組むこと。また、従事者の継続雇用も含め雇用条件の確保に十分配慮されたい。また、国・県の動向に注視し、より多くの必要としている児童への利用の充実を図られたい。

不登校児童生徒の支援事業については、不登校児童・生徒に対するさらなる支援拡大のため、小学校の校内教育支援センターの早期設置に努められない。

教育相談事業，生徒指導推進事業については、より一層の拡充が求められているため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性の高い職員の配置の強化に取り組まれない。

柏中学校区における義務教育学校の設置検討については、保護者，子供たちはもとより地域住民に対してもきめ細やかな情報の周知や説明に努められない。

学校環境衛生事業については，経済的な理由で生理用品を購入できない家庭への支援を，「誰でも必要なときはいつでも利用してよいもの」とした認識にできるよう，周知・啓発を図られたい。

就学援助事業については，認定基準の引上げ等具体的な改善をすることを図られたい。

予算編成において，引き続き不用額の縮減を図りつつ，予算編成の精査に努められたい。また，教育予算における国への一層の財政支援を強く求められたい。

建設経済環境委員会所管

(1) 環境部の所管に関する事務

ごみ減量化については，資源化やリサイクル率を高め，ごみの焼却割合を減らすことで処理費用の抑制に努められたい。また，ごみ焼却施設の設置・維持管理には莫大な費用を要することからも，長期的な視点から生ごみ分別回収など具体的な取組を検討されたい。さらに，事業系ごみについては，発生抑制に努める事業者を増やすため，事業者向けの啓発を一層強化されたい。あわせて，市役所自らも事業者の一つとして職員への啓発を重点的に進められたい。

地球温暖化対策事業については，より多くの方が補助金制度を利用できるよう，予算の拡充に向けて検討されたい。

井戸水のP F A S濃度が高い地域の住民に対する浄水器等設置補助を使いやすい制度に改め，積極的な広報に努められたい。

ごみ出し困難者支援収集事業については，申請数とともに実際の利用件数も増加する中で，支援基準を満たさない困難事例が増えている現状を踏まえ，必要としている市民が漏れなく利用できるよう要件の緩和に努められたい。

(2) 経済産業部の所管に関する事務

柏市公設市場については，施設の老朽化に対応すべく，市民や利用者の声を聞き，他市の成功事例等も参考に柏市の特徴を生かした事業となるよう努められたい。

農業振興費については，新規就農者や農業後継者，生産者に対して持続可能な営農を促進する支援に努められたい。あわせて，有機農業や食用米栽培など社会的要請の大きい分野への支援を充実させ，柏市独自の支援策や補助金の創設も検討されたい。さらに，柏産農産物のブランド力を高め，市内外にその魅力を発信するとともに，食育施策と連携した地産地消の推進にも努められたい。

手賀沼アグリビジネスパーク事業については，農業やレクリ

エーションなど地域資源を活かした魅力ある地域づくりに努めるとともに、水辺空間を活用した観光事業の推進に向け、具体的施策の検討・展開に取り組まれない。

新産業支援事業及びスタートアップ支援事業については、将来的な柏市内の事業者育成に繋げるため、商工団体等と連携してさらなる充実を図られたい。

チャレンジ支援補助金については、必要な事業者に情報が行き渡るよう努めるとともに、採択事業者の具体的な取組についての市民周知を進める等、より効果的な補助金事業となるよう制度設計に取り組まれない。

(3) 都市部の所管に関する事務

柏駅周辺のまちづくりについては、柏駅北口の開設や交通広場の再編等について、適切な情報発信に努め、市民の理解と参加を得ながら、着実かつ実効性のあるまちづくりに努められたい。

建築物の耐震改修促進事業については、早期かつ着実に対策を進めるとともに、市民の住宅耐震化意識を高め、安心・安全なまちづくりに努められたい。また、危険コンクリートブロック塀等除却事業の早期完了を目指し取り組まれない。

緑の基本計画で示されている市民一人当たりの都市公園面積の目標達成を目指して、公園の増設に努められたい。

(4) 土木部の所管に関する事務

バス交通網整備事業については、公共交通空白不便地域におけるバス路線やコミュニティ交通の整備を進め、地域の特性に応じた施策を講じるとともに、所管部署の組織体制強化に努められたい。

ワニバスやカシワニクル等のコース、バス停の増設を行い、利用者の利便性向上に努められたい。

シルバーパス実証実験事業を踏まえ、市内全域での実施に向け努められたい。

地球温暖化による豪雨の増加等で河川に堆積する土砂の増加

が想定される。河川の氾濫を防ぐため、恒常的に河川の状況を把握し、必要なしゅんせつ工事がなされるよう努められたい。

(5) 上下水道局の所管に関する事務

近年の集中豪雨に対応した水害対策に積極的に取り組むとともに、篠籠田浸水等の事例を踏まえ、内水氾濫や浸水被害の防止に努められたい。

井戸は常用水源であると同時に、渇水等の災害時における重要な水源である。今後も適正な維持・管理を継続し、取水量の維持・確保に取り組まれたい。